

感染拡大防止のための基本対策

令和4年6月9日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1

一人ひとり **基本的な感染対策** を **徹底** してください。



場面に応じて
マスクを正しく着用※
しましょう。
(**不織布マスクを推奨**)



**こまめな手洗い、
手指消毒**を徹底
しましょう。



窓を開けるなどして、
**こまめな（できれば常
時）換気**をしましょう。



人と人の距離は、
できるだけ**2m**
取りましょう。

- **高齢の方や、基礎疾患のある方は、
感染リスクの高い行動は控えましょう。**



- **家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。**
- **同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から
数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。**





マスク着用の考え方

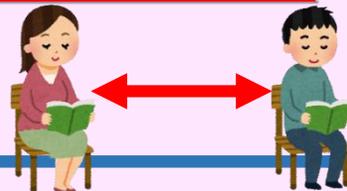
基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更なし
(判断に迷ったら着用をしましょう)

身体的距離 (2m以上を目安) 確保

- ・ 会話を行う場合、着用を推奨
- ・ 会話をほとんど行わない場合、
着用の必要なし



屋内



- ・ 会話の有無を問わず、着用を推奨
(例) 通勤電車の中



身体的距離の確保不可



- ・ 会話の有無を問わず、着用の必要はない
(例) 公園での散歩など



屋外

- ・ 会話を行う場合、着用を推奨
- ・ 会話をほとんど行わない場合、
着用の必要なし
(例) 徒歩での通勤等、
人とすれ違う場合



高齢者との面会時や病院内などハイリスク者と接する場合は、マスク着用を推奨

小学校就学前の児童のマスク着用について

- ・ 2歳未満 (乳幼児) はマスク着用を奨めない
- ・ 2歳以上は、マスク着用を一律には求めない



出典：
新型コロナウイルス感染症対策の基本的
対処方針
(R4.5.23 政府 新型コロナウイルス感
染症対策本部 決定)

2

**症状がある場合は登校・出勤を控え、
早めに受診してください。**



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関※に相談してください。

※県ホームページで検索できます

福島県 診療検査医療機関

検索Q

相談先に迷う場合は受診・相談センター(Tel0120-567-747)へ

3

**会食時は、感染リスクが高まることから、
以下に十分注意してください。**

(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)

控えてください！



体調不良で参加



大声やマスク
なしでの会話



深酒・長時間



テーブル間の移動

・ **感染対策の徹底された飲食店を利用**してください。

※ お店側は「業種別ガイドライン」の遵守など、お店側と利用する側、
双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

**「ふくしま感染防止対策認定店」
をおすすめします！**

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を
確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

新型コロナワクチンの接種を検討してください。

- ・ **ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、**
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
 - 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
 - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わり**に**注意**してください。
- ・ **ローテーション勤務**や**時差出勤**、**テレワーク**、**オンライン会議**等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **事業継続計画（BCP）の再確認や策定**をお願いします。
- ・ **業種別ガイドライン等**を遵守願います。
(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- 正しいマスクの着用

イベントの開催

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

※大声ありのイベント 観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設の設置・管理者の皆さまにお願いします

- ・ 職員の方（ご家族を含む）の体調管理を徹底し、症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できるように配慮をお願いします。

大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。

中学・高等学校

- ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策や学校外の感染防止対策にも、指導・注意喚起をお願いします。

小学校・放課後児童クラブ

- ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動での感染防止対策をとり、時間や場所の分散を図り、密集や近距離での活動に留意願います。

幼稚園・保育所・認定こども園等

- ・ 感染対策のマニュアル等を確認し、発育状況や活動状況等に応じて感染防止対策を徹底してください。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- ・ 感染対策のマニュアル等及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。